

草津市教育委員会会議録

平成28年9月定例会

(9月26日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊正
	委員	麻植美弥子
	委員	谷川尚己
	委員	杉江由紀子
	委員	周防直美

議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部長	明石芳夫
	教育部理事	中瀬悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川哲雄
	教育部副部長（歴史文化担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田一郎
	生涯学習課長	増田高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	学校給食センター所長	宇野秀樹
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模政和
	学校教育課長	時岡善也
	学校政策推進課長	高井育夫

事務局	教育総務課参事	松浦正樹
-----	---------	------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会9月定例会を開会いたします。

まず初めに、来る10月12日をもちまして、麻植委員の教育委員としての任期が満了となります。したがって、本定例会が最後の会議となりますので、麻植委員より一言御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

麻植委員

4年間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

草津は公募制ということで、私は二つの強い思いを持って応募させていただきました。

一つ目は、本当にいつもお話があるたびに話しているのですけれども、娘たちの不登校のことがきっかけでもあります。今は大学にも行かして音楽家、公務員、そして国体選手、それぞれ社会人として生活しておりますが、その中で気づかせてもらったこと、学校を含めて地域のかたがた、そして本当にいろんなかたがたに支えていただきました。ちょうど私の公募時期が大津のいじめの時期でしたので、私は支えていただいたかたがた、そして子どもたちから学んだことを何とか草津の教育でお役に立てられるのだったらという思いがありまして、子どもたちも含めて家族と話をしましたら、「お母さん、本気やったら、思いが強いやったら応募したら」と言ってくれて、背中を押してくれたので応募しました。

ですから、教育委員になりましてからも、本当に行動する教育委員そのまま、各学校も寄せていただきましたし、子どもたちの中から学んだ家庭教育、そして幼児教育の大切さも私の中で一つの大きなキーワードでしたので、幼稚園、それだけではなくて、支えていただいた地域ということでまちづくり協議会や、いろんな会議も傍聴させてもらって、保護者のかた、子供会のかた、友人の校医の先生がたなど、いろんなところでお話を伺いまして、その感想をこの定例会の場でお話しさせていただいていました。

草津は本当に素晴らしい教育のまちだと思っています。ICT教育、パイオニアスクール、そしてスーパーバイザーの設置など、本当に子どもたちに対するサポートは、本当に素晴らしいなと思っています。幼・小・中の連携もここに来て接続プログラムができてきたりとか、本当に誇れるまちだと思っています。

もう一点、二つ目は、私は音楽家という顔を持っています。ですので、人が生きていくためには、心の豊かさ、生活の豊かさには文化は欠かせないものだなと思っていますので、草津の文化をずっと気にしてまいりました。これも私、

事あるごとに文化のことに關しては、草津の文化の指針を示して市民の持つておられる力を総合しながら、すばらしいまちになっていけばいいなというのを常に思っていましたので、このたび、文化振興条例、そしてアクションプランが策定されることになって、本当にこれはうれしい限りです。

教育委員であったからこそ、卒業式も列席させてもらい、玉川中学校の子どもたち自ら震災後に塩竈市の玉川中学校と交流を持ったのを知りまして、応援歌を作りたいと思い、「ひとつになる」という曲もプレゼントすることができました。これも私の教育委員の4年間の中の大きな嬉しい出来事の一つです。

学校教育と社会教育の両輪のバランスが本当に大事だと思っています。これで文化振興条例もできます。社会教育にまたスポットが当たると思います。4年で退きますが、さらに発展するよう、ずっと見つめ続けていきたいと思っています。

そして、この私が教育委員になった4年間の中で、それこそ川那邊教育長が始めてくださったのですが、毎月の定例会での教育委員個人の発言の場を設けてくださいました。この定例会議の中では、付議事項と報告事項がありますが、それに関して教育委員が発言できることというのは、質問できたりするぐらいなのですが、教育委員自身の考えを話せる、こういう立場で教育委員会にかかわっているよという意見を言えるのは、この感想や質問のコーナーを教育長が設置してくださったからだと思っています。

本当に思いがいっぱいありまして、いろいろ走り回りました。各担当のかたにも本当に御迷惑もかけながら応援していただけたな、それが本当に嬉しく、この4年間が一番宝だと思っています。本当に4年間、ありがとうございます。

川那邊教育長

麻植委員におかれましては、4年間、本市の教育の向上に御尽力をいただき、まことにありがとうございました。今後におきましても、健康には御留意いただき、また新たな立場から御指導賜りますよう、お願いいたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長

それでは議事に入りたいと思います。

日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、9月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長

次に、日程第2、「8月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され熟読されていると思います。御異議ございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議がないようですので、8月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長

次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

秋の気配も濃くなり、朝夕はしのぎやすくなってまいりました。

運動会・体育祭は、小学校では既に1学期に4校が実施し、9月には、24日に4校、そしてこの後、10月1日には6校が実施することとなっています。また、中学校では9月9日、23日に3校が終わり、残り3校は29日、30日に開催予定です。今年も暑い日が続きましたが、その中で一生懸命練習に取り組む、児童生徒それぞれの力が発揮される運動会・体育祭になっています。

また、収穫のシーズンにも入り、草津小学校では、県内でも珍しいということですが、校庭の田んぼで米作りを行い、収穫したという取組が、また渋川小学校では、近江の伝統野菜「山田ねずみ大根」「日野菜」の栽培に取り組んだことが、それぞれNHK大津放送局のTVで報道されました。子どもたちの貴重な体験が郷土を大切に作る心へと繋がると感じました。

秋は勉強・スポーツ・芸術等に取り組むのに絶好の季節です。それぞれの学校の取組を楽しみにしております。

それでは、初めに9月定例会市議会についてです。今年は、9月2日に開会し、9月13日、14日、15日に一般質問がありました。今回、教育委員会への質問の発言要旨は、「今後の学校教育」「就学援助の早期支給についての現時点での調査研究状況について」の2本でした。文教厚生常任委員会、予算審査特別委員会、そして今日の午前中に開催されました決算審査特別委員会が4日間続き、10月3日に閉会します。

次に、9月7日に行われました県教育委員会の総合教育会議において、草津市としての発表の機会をいただいたことについてです。テーマは、「学校と地域との連携・協働～地域協働合校の取組を踏まえて～」で、私と草津第二小学

校のコーディネーターの平井さんが、草津市や草津第二小学校の取組を報告し、知事や県教育委員との意見交換も行いました。草津の学校教育の取組が注目されているのは大変嬉しいことで、今後も発信を通して教育全般の一層の向上に努めていきたいと思っています。

三つ目は、高穂中学校区である矢倉小、志津南小、志津小の3小学校で、オンラインでの英語学習がスタートしたことについてです。草津のICTの強みを活かした取組で、朝日、京都、中日の各新聞に掲載されました。

矢倉小の授業では、5人程度のグループに分かれた子どもたちが電子黒板に映し出されたフィリピンの講師と英語のみで会話を始めました。電子黒板は教室に2台設定されておりますので、また講師も二人おりますので、児童生徒の会話量も多くなります。子どもたちからは「授業で勉強したことが実践できたので楽しかった」「自分の英語が通じているのが分かって嬉しかった」などの反応があり、これからの英語教育を進める上での一つの試みとして、今後も実践研究を重ねたいと思っています。

四つ目は嬉しい報告です。草津小学校の糠塚校長が、一般財団法人日本視聴覚教育協会会長から、平成28年度視聴覚教育の功労者表彰を受けていただきました。草津市のICT教育の推進、とりわけ電子黒板やタブレットの効果的な活用を校長としてリードしていただいています。私も受賞を大変嬉しく思っています。

ほかにも、9月にはびわ湖陸上競技会、市民文化祭などが開催されました。また、22日には「第29回いのち・愛・人権のつどい」がクレアホールで開催されました。今年は、障害者差別解消法が施行された年でもあり、視覚障害者でテノール歌手である新垣勉さんによるおしゃべりコンサートでした。鍛えられたきれいな歌声と、自らのオンリーワンを大切にしながら、さまざまな悩みや苦しみや困難を乗り越えてこられた、新垣さんの生きかたに多くを学ぶことができました。

最後に、10月1日には草津市教育委員会だより「コンパス」を発行します。今年の第2号となる今回は、1面が「KURITA BLUEの歴史を辿って」で、草津の名産アオバナや草津宿街道交流館での展示について紹介をします。また、二面には青花紙の歴史について、草津市と独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所が調査研究をする取組も紹介しています。ほかにも、「夢・未来を抱くスペシャル授業」、図書館の「レファレンスインタビュー」「相互貸借」のサービスを取りあげています。

コンパスを通して、草津ならではの意欲的な取組を発信していきたいと思えます。「コンパス」は全戸配布ですので、市民の皆様に見ていただき広く御意見等もいただければと思っています。

杉江委員

以上、今回の教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から9月にあった行事や、その他教育全般に関する事項で御感想などがございましたら、お願いをいたします。

今、教育長の報告にもありましたが、9月7日に開催されました滋賀県の総合教育会議を傍聴させていただきました。テーマが、先ほどもおっしゃいましたが、学校と地域との連携ということで、支え合いの仕組みづくりというものでございました。県下それぞれの地域に合った取組を進めておられる中で、草津市の地域協働合校の取組の豊かさと力強さ、着実に土壌として息づいていることをとても強く感じることができました。組織作りにおいては、幾つかの課題も今後あるかと思えますけれども、ニュー地域協働合校をこれから推進していくということは、これからの人づくりにおいて大変大切な取組ではないかなということを強く感じました。

ある委員さんがおっしゃっておられましたことで印象的だったのですが、今の子どもたちにはリアリティが本当に少ないと、ライフスキルというのが身に付いていないように思うというようなことをおっしゃってまして、私もかかわっている学生に対して日々、感じていることでもありました。地域協働合校ということで、地域とともに進める活動の中には、これからの子どもたちに身に付けてほしい力、育んでいくべきものが、この中にはたくさん存在するのではないかなということを改めて感じました。地域コーディネーターが幼・小・中で配置されているということも、ある地域のお話で聞きましたので、またこれも今後の課題としていただけたらありがたいなと思います。

それから、先日、9月24日には、草津小学校と矢倉幼稚園の運動会に寄せていただきました。草津小学校では、子どもたちの本当に元気に演技する、そして応援される姿が飛び込んで参りまして、応援グッズなどでの音も聞こえてきて3色に分かれてとても熱戦でございました。間近に見せていただこうと思って児童席のほうに行ってみたのですけれども、小学校の運動会では児童席に椅子を置いておられるのが定番のように私は記憶をしていたのですけれども、そのときはみんながブルーシートの上ののって応援していたのです。児童同士がとても間近で、ふれあえるという場だったなと思って、応援しているリーダーが前に出て、みんなが前のほう、前のほうに席を置きながら、楽しく、力を合わせて応援している様子を見て、距離感というのかな、そういうのはとても大事だなと。色別に一つになって応援している姿がとてもいい姿を見せてもらったなと思いました。

矢倉幼稚園に寄せていただいて、「たまごにいちゃん」シリーズという絵本があるのですけれども、今年度、テーマをそれに設けて幼稚園の取組をずっと

進めておられるということで、手作りのTシャツを着てみんな張り切っておりました。

5歳児の全員リレーが2クラスなので2レースあったのですが、練習のときに、一度も勝てなかったチームがそのときは本番で勝てたということで、子どもたちは大喜びだったのですが、それ以上に先生が一番喜んでおられたという姿を見せていただきました。とてもほのぼのとして温かい雰囲気の中で運動会をされていて、天気はちょっと危うかった部分があったのですが、雨も降らずに良かったなと思って帰ってまいりました。

以上です。

周防委員

先ほど教育長のお話にもあったのですが、英語のオンライン授業があるということで、3日目の志津小学校のほうに見学させていただきました。フィリピンの講師のかたも初日は緊張された様子だったそうなのですが、3日目ということで、慣れたというか、子どもたちとの接しかたも戸惑いも見られず、表情も豊かでソフトな感じで良かったかと思います。子どもたちは自分で自己紹介をして、一人ずつ一対一で話していきまして、画面を通してですが、自分の名前を呼んでもらって、自分の言葉に反応してもらうというのは、すごく嬉しい体験じゃないかなと思いました。

授業の終わりに「英語が通じた人」と聞かれて、多くの子が手を挙げていまして、担任の先生もすごくノリがいい感じで、自分も楽しんでおられる様子だったので、それが子どもたちに伝わるといふか、元気良く活気のある授業になっていたかと思います。

あとは、9月19日に、民間の主催なのですが、リアル下町ロケットで有名な植松努さんの講演会に行きまして、すごく楽しい講演会だったのですが、これからは暗記ではなくて、たくさんの情報を生かして自分で考えるということの大切さとか、失敗には罰を与えるのではなくて、失敗は何でだろう、こうしてみればということで力になるということ、そして社会からどうせ無理といふのをなくしたいということをおっしゃっていきまして、その言葉一つで子どもたちの未来とか可能性を潰してしまうということをお聞きしました。

我が家でもそうなのですが、親も子もすぐ「無理」と言ってしまうのですが、そうは言わずに、だったらこうしてみたらというふうと一緒に考えたり、応援できればいいと思いました。

以上です。

谷川委員

10月16日に薬物乱用防止啓発キャンペーンが行われるのですが、そのポスター募集がありまして、その選考会が先日、行われました。

麻植委員

中学校の部が399点あったのですが、草津からは草津中学校から20点、応募していただきました。その中で、決戦投票で残念ながら最終にはならなかったのですが、優秀5点の中に一人、佳作10点の中に一人入ってくれました。そんなことで学校で取りあげていただいているということにありがたく思いましたし、それが社会に広がっていけばいいのかなというふうに思っています。

山田幼稚園の運動会に行かせてもらいましたが、一つだけ思ったのが、大体卒業式でもそうなのですが、園歌を歌うと張りあげるのです。山田幼稚園は、声を張りあげるのではなくて、すごくうまく歌っていたなと思いました。それは指導が入っているんだろうなと思って、そういうことが小・中につながるのかなと思いつながら聞いていました。

以上です。

私も最後に学校やら回ってきてお伝えしたい点が幾つかありました。

当初も全部小・中学校を回らせていただいて、最後ですので、今回もいろいろ回らせていただいた中で感じたのは、先生がたは本来、子どもに向き合う時間をとろうと努められている。その努力は情報を整理したりとかされているのですが、管理職のかたがたの職務軽減という観点から見ると、本当にまだまだ管理職の先生がたが大変で、特に人材不足で本当にそれを確保するために奔走されています。

それこそ、教育長は校長先生もされていたので御苦労も御存じかなと思いますが、これを教育委員会で何とかサポートしてあげることができないのかなとちょっと感じたのが1点です。

もう一つは、今の谷川委員からもお話がありましたが、薬物乱用でお話があったように、今度は例えば防災とか選挙権のこととか、新しくどんどん変わっていくことを学校でどう取りあげていくかということも、一つ課題なんじゃないかなと感じました。今年度の7月の参議院選から18歳から選挙権がありました。そういうふうなポスターが小・中学校に貼ってあるかということ、そこら辺はやっぱりちょっと弱いなというのは感じました。選挙管理のかたがたと連携する部分とかも、新しく変わったことですので、またこれから必要があるのかなと感じていました。

もう一つは防犯・防災のことですが、これも気象状況が変わっていて、想定外のことだらけのニュースが全国でありますので、先ほど杉江委員からもありましたが、生きる力を付けるという点でも、この防災の部分も防災の委員会がいろいろあると思いますし、そこと連携して子どもたちにどういうことを伝えていかなければならないかという視点も、また考えてくださればよいなと思っています。

ただ、これも本当に学校を回って感じたのは、いっぱい上からどんどん入ってくるんですけども、プライオリティーを決めて確実に実施をできる態勢をとる必要が教育現場はあるのかなと。やらなければならないことだらけで、飽和状態のような気がしてしまうので、国のように事業仕分け。でも、これ学校の管理職の先生がたに任せると、またその仕事が増えてしまうかなと思いますので、それは本当に負担軽減の意味でも教育委員会サイドとかで、こういうことを残していきましょうみたいな精査をしていただくことで、学校の負担が軽くなるのではないかなと感じました。

もう一つ、これは子どもたちとか保護者のかたとか、それからおじいちゃん、おばあちゃんからも聞いたのですけれども、トイレが小学校1年生になって行けないから家に帰っていると。例えば、議会の中でもトイレの質問は議員さんの中からも出ているかなと思うのですけれども、耐震工事とともに一緒にトイレ整備もされているかなと思うのですけれども、先生がたに聞きますと、必ず洋式トイレはありますということでした。そしたら、1年生の子どもたちに、必ずここにはあるからということをちゃんと知らせることで、トイレの不安の部分が解消されるのではないかなと感じました。

幼児教育の中でも3歳児でトイレができるかどうかは、習慣づけができるかはとても大事な課題だとおっしゃったように、学校に行きにくくなってしまわないように、そのトイレの問題も少し光を当てていただけたらありがたいなと思いました。

それともう一つ、9月7日に県教育総合会議で地域協働合校のことがあったのは、杉江委員からも教育長からもありましたが、第2回の草津市の総合教育会議にも地域協働合校が取りあげられていて、川那邊教育長からニュー地域協働合校を目指しましょうと。市長のほうからも、部局会議を開いて市長部局と教育委員会部局とともによりクオリティの高い、成果の上がるものを目指しましょうということをおっしゃっていましたので、私も4年目になってやっと地域協働合校が2種類あるんだというのに気が付きました。地域コーディネータさんは学校サイドで入っておられるので、これはどちらにもまたぐような形で総合的に学校の中で力を発揮していただけるようになれるのが理想かなと思いつながら、予算の出所が違ったりとか、地域のまちづくり協議会でも温度差があったりとか、いろんな課題はあると思いますが、ぜひニュー地域協働合校を目指していただいたら、これも本当に生きる力につながるかなと思います。生きる力をキーワードに、もう一度、いろんなところを総合的に見ていただけたらありがたいと思いました。

以上です。

川那邊教育長

ただ今の御意見や御質問に対して特に事務局のほうではいいですか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長報告については以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に日程第4、「付議事項」に入ります。「議第46号 草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第46号 草津市立草津アマカホール条例施行規則の一部を改正する規則案」について、生涯学習課の増田より御説明申しあげます。議案書は2ページから6ページでございます。

4ページから5ページの新旧対照表を御覧ください。第4条第2項第1号では、ホールの使用許可申請期間を現行は使用日の6か月前の日の属する月から10日前としておりますが、使用日の12か月前の日の属する月から14日前までと改正しようとするものでございます。

他市の多くホールで12か月前から申請を受付けている状況であり、これらと申請期間を合わせることにより、利用率の向上を図ろうとするものであり、かつホールの利用者も催しの準備にかかる期間が6か月では短いことから、利用者の利便性の向上も図れることとなります。

また、ホールの舞台運営の調整が必要となることがある場合に申請から10日間では困難で、14日間は必要であることから4日間、繰りあげて14日までとするものでございます。

第2号では、リハーサル室の申請期間を現行は使用日の6か月前の日の属する月から使用日の10日前までとしておりますが、使用日の6か月前の日から3日前までに変更しようとするものでございます。これは使用日の10日前までとする必要はなく、利用者の利便性向上のため、3日前まで申請できるようにするものです。

また、使用日の6か月前の日の属する月からを6か月前からと変更し、文化教室、研修室と同様とするものです。

次に、文化教室（1・2）及び研修室使用許可申請期間は、現行では使用日の3か月前までとしておりますが、6か月前の日からに変更しようとするものでございます。現行の使用日の3か月前からということでは、利用の準備計画期間として短い場合も多く、他の施設と同様に6か月前の日とし、利用者の利便性を向上させるものでございます。

次に、草津アミカホールの分掌事務を定めた第4条につきましては、これを削除するものでございます。これは草津アミカホールが以前、市の組織の一部署であったときの規定であり、現在は指定管理制度により管理委託しており、同条の規定は不要となったため削除しようとするものです。

これにより第5条は第4条とし各条を1条ずつ繰りあげ、またこれに伴い第2条と別記様式第1号と第2号に記載された条数を改めるものでございます。

なお、この規則は平成28年10月1日に公布し、施行日は平成29年4月1日とします。これは付則において規定いたしますが、使用許可申請期間の変更でありますことから、利用者に十分周知する必要があるためでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

川那邊教育長

では、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。御異議はございませんか。

各委員

－ 異議なし －

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第46号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第47号 草津市立草津クリアホール条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

「議第47号 草津市立草津クリアホール条例施行規則の一部を改正する規則案」について、生涯学習課の増田が御説明申しあげます。議案書は7ページから11ページでございます。

9ページから10ページの新旧対照表を御覧ください。第4条第2項第1号では、展示ホールの使用許可申請期間を現行は使用日の6か月前の日からとしておりますが、これをホールと同様に12か月前の日に属する月からに変更しようとするものでございます。

この改正の理由は、展示ホールが6か月前の日からの申請期間では、展示する作品の製作、事業の準備などに要する期間が短いことや、ホールと同時に、その控室のような形で展示ホールを使用する場合は、12か月前から申請できることとなりますから、展示ホールを単独で利用されるかたにとっては不利な状況となり、利用の支障となっているためでございます。

また、ホールの使用許可申請期間につきましては、現行は使用日の10日前までとしておりますが、14日前までに変更しようとするものでございます。これは先ほどのアミカホールと同様に、ホールの舞台運営の調整が必要となる

場合がございますので、申請から10日間では困難で、14日間は必要であるから、4日間繰り上げて14日前とするものでございます。

第2号では、リハーサル室の申請期間を現行は使用日の12か月前の日の属する月から使用日の10日までとなっておりませんが、6か月前の日から3日前までに変更しようとするものでございます。これはリハーサル室について、現行ではホールと同じく12か月前としておりますが、リハーサル室を単独で利用されるかたが、ホールとリハーサル室を同時に利用するかたの妨げとなる場合が生じるため、ホール利用者が優先して申請できるようにするものでございます。

また、リハーサル室については、使用日の10日前までとする必要はなく、利用者の利便性の向上のため、3日前までに申請できるようにするものです。

なお、この規則は平成28年10月1日に公布し、施行日は平成29年4月1日といたします。これは付則において規定いたしますが、使用許可申請期間の変更であることから、利用者に十分周知する必要があるためでございます。

また、6か月間の周知期間を置いて施行しようとするものでございます。リハーサル室の使用許可申請期間は12か月前から申請できたものを6か月前からの申請に改正いたしますことから、改正後において改正前に申請されたものを有効であることを経過措置として設けさせていただく必要がございますので、これについても付則において明示をさせていただきます。

以上で説明を終わらせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

－ 異議なし －

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第47号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第48号 草津市立教育集会所設置条例施行規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第48号 草津市立教育集会所設置条例施行規則の一部を改正する規則案」について、学校教育課の時岡が御説明申しあげます。議案書が12ページから15ページでございます。

平成27年4月1日に、草津市立教育集会所設置条例を指定管理者制度への移行に伴い改正したことにより、当施行規則の引用条項に条ずれが生じている

ことが判明し、この条ずれを解消するために、当施行規則の改正を行うものでございます。

議案書14ページの新旧対照表を御覧ください。条ずれは、下線部に示しておりますとおり、現行の同施行規則の第10条において、「条例第6条第1項に規定する使用許可を受けようとするもの」云々と規定しておりますが、この条例第6条は職員設置の条項であり、使用許可にかかわる第8条第1項の誤りであることから、条例第6条第1項を条例第8条第1項に改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第48号は原案どおり可決いたします。

次に、「議第49号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第49号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」、学校教育課の時岡が御説明申し上げます。議案書の18ページの規則を御覧ください。

運営委員会委員につきましては、草津市立研究所規則第7条の規定により委員を委嘱しているところでございますが、このたび(6)の市社会教育委員の代表において役職の交代がございましたので、委員の委嘱替えを行うものでございます。

議案書17ページのとおり、新たに委嘱する委員は西川伸子様でございます。委嘱期間につきましては、規則第7条第2項ただし書の規定により、前任者の残任期間である平成29年5月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第49号は原案どおり可決いたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5、「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

学校教育課長

次に、「報告事項（1）草津市立教育集会所使用料の徴収等に関する規則の一部を改正する規則」について、学校教育課の時岡が御説明申しあげます。

報告書の2ページから4ページを御覧ください。平成27年4月1日に草津市立教育集会所設置条例を指定管理者制度への移行に伴い改正したことにより、当規則の引用条項に条ずれ生じていることが判明し、この条ずれを解消するために当規則を改正するものでございます。

条ずれは報告書3、4ページの新旧対照表の下線部に示しておりますとおり、改正前の同規則の第2条には、「第8条ただし書きの特別の理由があるとき」と規定しておりますが、条例第8条は使用の許可の条項であり、使用料に関する第10条の誤りであります。

また、同規則の第3条には、「条例第9条第2項ただし書きの特別な理由があると認めるとき」と規定しておりますが、条例第9条は許可の制限の条項であり、使用料の納付に関する第11条の誤りであります。

それぞれの引用条項を改めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

川那邊教育長

続けてお願いします。

学校政策推進課長

「報告事項（2）草津市教育情報化推進懇談会の開催」について、学校政策推進課の高井が御報告いたします。

報告書の5ページ、6ページを御覧ください。草津市では教育の充実を重点施策の一つに位置づけおり、その中でも特にICTを学校教育に積極的に活用するべく教育の情報化に注力をした取組を進めてまいりました。本懇談会は教育の情報化や学校ICTに関する施策の実施、計画の立案等に際しまして、市民のかたや教育関係者、有識者等から幅広い意見や提案をお受けするために開催するものでございます。

委員の御意見等を参考としながら、今後、教育現場においてICTの活用をどう進めていくかといった基本的な方向性を打ち出していきたいと考えており

ます。年2回という限られた時間の中ではあります。本市教育の発展のため、貴重な御意見を賜りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして御質問等はありませんか。

では、以上をもちまして本日の議事は終了となりますが、ほかにございませんか。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の岸本でございます。お手元のほうに資料が何枚かございますけれども、私どもは一番上の第6回目を迎えます「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU2016」について御案内申しあげます。

来る10月14日の金曜日に立命館大学BKCクインズスタジアムにおきまして、市内全6年生児童の親子1,300人が一堂に会しまして、「運動を通して全ての子どもに感動を」というコンセプトのもと、開催をさせていただきます。今年で6回目ということで、立命館大学さんの御協力をいただきながら開催するものでございまして、今年度は9月に行われました第85回日本インカレの400メートルハードルで、大会新記録で優勝された女子陸上部の梅原紗月選手を初め、昨年度、カナダで行われましたワールドバトントワリングのフェデレーションインターナショナルカップにて優勝されたバトントワリング部など、多くのトップアスリートたちから教えていただくということでございます。

特に日本、世界で活躍するトップアスリートの鍛えられたスポーツ技術に触れることで、スポーツのすばらしさ、またスポーツをすることの楽しさを体感してもらおうことを目的といたしております。「挑む・競い合う」、そして「観る・体験する」ということで、子どもたちのほうには、先ほど申しました陸上、そしてバトントワリングのほか、アルティメット、チアリーディング、男女ラクロス、アメリカンフットボールということで、体験型のメニューを用意しておりますし、また毎年のごときはございますけれども、立命館のトップアスリートの選手とともにリレーでは走るということでもございます。

一堂に会するということが、ふだんなかなか競り合ったりすることも少ないわけですが、そういう部分を含めまして自分たちの記録の向上とかも目指しながらということで、今年も有能感、いわゆる自分たちもできるんだ、また楽しいということを深めていく催しとしていきたいと思っておりますので、ぜひとも教育委員さんも御出席をいただきますよう、お願い申しあげます。

また、スポーツ保健課にお声がけをいただきますと、御案内もさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

以上でございます。

生涯学習課長

生涯学習課の増田でございます。私からは草津市美術展覧会とアートフェスタのお知らせでございます。

第54回草津市美術展覧会を今年度は10月8日の土曜日から16日の日曜日まで、市役所2階の特大会議室で開催をさせていただきます。

16日の午後からは、作品の批評会もさせていただきます。あと、初日の8日には市役所1階のロビーにおいて、オープニングコンサートということで琴と合唱、こういったものをさせていただきますので、時間が許しましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。

それともう一つがアートフェスタでございます。くさつ市民アートフェスタにつきましては7回目を迎えます。今回は主催団体であります草津市21世紀文化芸術推進協議会において、いろんな議論をしていただきまして、今年度は子どもたちがさまざまなアート体験をすることにより、文化や芸術に親しむきっかけづくりとなる催しを重点的にやっというということで、10月22日土曜日と23日日曜日でございますけれども、市役所アミカホールと、それからその前のアクアプラザのほうでさせていただきます。

また、これに加えて市役所1階のロビーも会場としてさせていただきたいということで、チラシのほうでも書いておりますが、16のコーナーに分かれてイベントを開催させていただきますので、こちらのほうもお時間が許しましたら足を運んでいただきたいなと思います。

以上でございます。

図書館長

図書館から来月29日土曜日でございますが、通常の開館日ではあります、年1回、市民の実行委員会、市民の団体さんに中心になって企画していただいております「としょかんまつり」のほうを開催させていただきます。

点訳グループ、音訳グループ、いわゆる障害者向けの資料等のボランティア活動していただいているかた等からは、点訳のグループさんでは点字を自分で打ってみようという体験をしながら、名刺だとかしおりなんかを作るという催し物、あるいは音訳グループさんでは、視覚障害者向けのDAISY図書という、いわゆる録音図書等々についての紹介をしていただく催し物になっております。

また、一番人気の本の無料リサイクル市ということで、10月12日から住民のかたからお持ち寄りいただいた本の無料のリサイクルマーケット、あと図書館から不要になった本等をあわせて配布させてもらっています。これが毎年、入り口に100人近く並んで来ていただいておりますので、またお時間よろし

ければ、年1回の図書館を挙げてのお祭でございますので、足を運んでいただけたらということで御案内させていただきます。よろしく願いいたします。

教育副部長
(歴史文化担当)

最後でございます。本陣の関係のチラシ2枚置かせていただきました。

今年、平成8年から一般公開を始めました本陣が20周年に当たりますので、10月1日から街道交流館のほうで本陣をテーマにした展覧会と、関連事業としまして本陣の見学会、トークショー、落語会の特別版等を実施させていただきます。また、お時間ございましたらお越しいただけたらと思います。

以上でございます。

杉江委員

この「としょかんまつり」のビラですが、どのようなところで配布されておられるのですか。

図書館長

これも実行委員会のかたの手作りのものですので、図書館内での配布等々がメインにはなっています。あと、実行委員のかたがそれぞれの関係するグループとかに配布していただいているという状況でございます。

杉江委員

幼稚園とか保育園とかに配っておられるということではないですか。

図書館長

たしか案内のほうは送らせてもらっていたと思います。

川那邊教育長

ありがとうございました。

それでは、これもちまして9月定例会を終わらせていただきます。

閉会 午後 3時50分